

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市上高野児童館	施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会		

平成27年5月7日

総 評	<p>上高野児童館は、上高野小学校の別棟二階建て校舎の一階部分にあります。近くには高野川が流れ、周囲には田畑が点在する静かな環境の中にある完全バリアフリーの児童館です。</p> <p>平成18年4月に開設され、平成28年度には開館10年目を迎えます。児童福祉法第40条の「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする」を児童館活動における目的であると明確に位置づけ、遊びの援助を通した子ども達の成長に力を注いでおり、利用者の年齢やニーズに応じた13種類の活動を実施しています。この多岐にわたる事業展開により多忙な中でも職員は各記録を丁寧に作成し、活動の振り返りや事業の推進、改善、分析を行い、質の高いサービスを提供しています。</p> <p>また、「かみたかのドン」という、鷹をモチーフとした児童館のゆるキャラの作成や、あいうえお作文を用いて「か・み・た・か・の」に合わせた標語を作成するなど、プログラムに創意工夫をしています。</p> <p>勤務歴の長短に拘わらず職員の仕事に対する満足度は高く、職員ヒアリングにおいても「仕事が楽しい!!」と生き生きと話していたことが印象的でした。</p> <p>今後は、現在推進している地域や保護者とのネットワークをさらに充実させ、地域の子育て支援の輪がより一層広がっていくことを期待しています</p>
特に良かった点(※)	<p>○管理職の質の向上に向けた意欲的な取り組み</p> <p>「活動方針」によって児童館の目的、学童クラブの目的、目指す子ども像を明文化しているだけでなく、標語や語呂合わせなどを用いて、理解を促進するための工夫を行っています。また、「児童館評価（アンケート）」を年2回実施し、児童館活動の現状把握と課題把握を館長作成の「全体の考察」に行い、これに基づく改善の取り組みを職員全員で検討しています。この仕組みを構築したことによって、目標（計画）、実施、評価、修正のPDCAサイクルによる理論実証的な質の向上に向けた取り組みが確立しています。</p> <p>○利用者と地域との関わり</p> <p>利用児童の保護者が結成した音楽隊「アンダンテ」、保護者会が実施する「土曜塾」、地域が行っている「念仏供養おどり」「ふれあいまつり」など、数多くの取り組みにおいて、利用児童の保護者間交流や、地域と保護者、地域と児童の交流が図られています。また、館長は「館長のあいさつ」において、児童館の基本的な考え方を伝えるだけでなく、地域住民とのコミュニケーションを積極的に図り、地域の関わりを重視した児童館運営を行っています。</p>

	<p>○日常的な中高生の利用</p> <p>土曜日の午後に、学童などの児童館事業に参加していた子ども達が自主的に活動を企画し運営をする「フレンドクラブ」を実施することにより、中高生が児童館を利用するという風土があり、その結果、年間延べ約400名の中高生の利用があります。</p> <p>さらに「フレンドクラブ」の取り組みを通して、児童館の場を介した小学生との交流が促進されているということも、中高生を子ども達のリーダーとして育成したいという児童館のねらいに即した取り組みになっていると評価できます。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○中長期計画の策定</p> <p>「京都市上高野児童館活動方針」に基づいて詳細かつ明確な事業分野ごとの年間計画は策定していますが、現時点では中長期計画は策定していません。現在は、実態に適した中長期計画策定に向けて「児童館評価（アンケート）」を実施し、課題の分析中とのもので、それを基に中長期計画を策定し、更なる利用者ニーズに基づいた児童館運営が実現されていくことを期待します。</p> <p>○外部監査の実施</p> <p>児童館からの経理状況についての報告書に対し、児童館の母体である社会福祉法人京都社会福祉協会が指導や指摘を行われていますが、外部監査は実施されていません。外部監査によって専門家の指摘やアドバイスを受けることは、児童館経営上の改善課題の発見やその解決の客観的な情報を知るためにも必要であると考えられるため、外部監査を実施されることを期待します。</p> <p>○利用者が意見を述べられる仕組みの周知</p> <p>利用者の相談については、相談室や「対応マニュアル」を整備し、相談しやすい体制や環境を作っていますが、これを利用者に周知する取り組みが確認できませんでした。掲示や広報誌などを活用し、利用者に分かりやすく伝えるようにし、利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整えることが必要と考えます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	京都市上高野児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成27年年2月9日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	B
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	C
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	C
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	C	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

【自由記述欄】

I-1-(1)①	パンフレット(「上高野児童館 表ページ」)に記載しています。
I-1-(1)②	パンフレット(「上高野児童館 中・裏ページ」)に記載しています。
I-1-(2)①	理念や基本方針は、職員会議で職員に周知されています。しかし、周知状況の確認や継続的な周知の取り組みについては、確認できませんでした。
I-1-(2)②	「ともだちクラブだより」に理念や基本方針に記載し、地域に配布していることが「H26年度 じどうかんだより配布枚数表」にて確認ができました。
I-2-(1)①	中長期計画は策定していません。しかし、中長期計画の必要性を認識し、分析中とのことです。
I-2-(1)②	中長期計画は策定していませんが、学童クラブ事業年間活動計画・児童館事業年間活動計画書などは策定しています。
I-2-(2)①	職員会議録より、事業計画の実施状況の把握、評価などを行っていることが確認できました。
I-2-(2)②	職員会議録により、職員に事業計画を周知していることが確認できました。また、保護者会で事業計画を配布しています。
I-3-(1)①	「ともだちクラブ」1月号にて、管理者の役割と責任を表明しています。
I-3-(1)②	法令遵守の研修を行っていることは、職員会議録にて確認をしました。しかし、幅広い分野について遵守すべき法令などのリスト化までには至っていません。
I-3-(2)①	アンケート聴取を年間3回実施しています。また、聴取したアンケートについて考察をし、まとめています。
I-3-(2)②	法人本部に「勤務実績報告書」「月間利用状況報告書」等の月例報告を行うことで、業務の分析・管理を行っています。また、業務の効率化や改善のために、介助者ボランティアの時間増加等の取り組みを行っています。しかし、組織内に業務の効率化や改善のための具体的な体制を整えるまでには至っていません。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	C
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	B
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]

II-1-(1)①	隣接する小学校の校長と情報交換会を毎月末に行い、来年度の入学児童数などの把握に努めている。また、利用者の少ないプログラムを中止し事業計画に反映しています。
II-1-(1)②	月間利用者状況集計表によりじどうかんだよりなどを全戸配布していることを確認しました。また、今年度は、プログラムを豊富にしたため、現在、プログラムを精査・中止などに取り組んでいます。
II-1-(1)③	外部監査を行っておりません。
II-2-(1)①	社会福祉法人 京都社会福祉協会の管理の元、児童館等の活動の質の確保するためのプランが実施されていることを「職員研修 科目履修表」により確認できました。
II-2-(1)②	2回/年、ヒアリングを実施しています。また、その際には人事考課の目的や効果を職員に伝えるなどして実施されています。
II-2-(2)①	勤務実績報告書により、超過勤務や有給消化率などを定期的に確認することができますが、カウンセラーや専門家を確保していません。
II-2-(2)②	共済会に加入しています。他に、「成人病予防検診」や「インフルエンザ予防接種」の励行を行っています。

- II-2-(3)① 平成26年4月10日付の「児童厚生員研修(案)」には、職員としての心構えを学ぶことが「ねらい」に明記されています。
- II-2-(3)② 児童館学童連盟の「職員研修 科目履修表」に基づいた計画的な研修を行っています。
- II-2-(3)③ 研修を終了した職員が、研修内容を発表する場としては、毎朝の打ち合わせ時を活用しています。また、研修レジュメを回覧しています。しかし、業務場面で研修の成果を評価・分析するまでには至っていません。
- II-2-(4)① 「実習にあたって」「実習の心構え」と明記された書類があり、依頼書・承諾書により学校と覚書を取り交わしています。
- II-2-(4)② 実習生を受け入れている大学が職員の母校であることを強みに、その職員がパイプ役となり、大学と継続的な連携を行っています。しかし、個々の実習生の実習計画を策定したり、実習後のアンケート実施による結果分析は出来ていません。
- II-3-(1)① 火災・自然・災害・その他(地震)・事故発生時・感染症・食中毒などの項目が記載された危機管理マニュアルを策定していません。
- II-3-(1)② 安全指導・安全管理の研修を行っていることが「職員研修 科目履修表」により確認できます。しかし、事故防止のためのチェックリストがありません。
- II-4-(1)① 利用者の保護者同士の交流の機会を設けた結果、「アンダンテ」という音楽クラブが生まれ、現在も活動しています。
- II-4-(1)② 「じどうかんだより配布枚数表」で地域へ広報活動していることが確認できます。児童館の運営状況を利用者の求めに応じて公開する取り組みは、実施していません。
- II-4-(1)③ 発達障害の児童に対して、介助者ボランティアを配置するなど、ボランティアの受け入れを積極的に行っています。しかし、ボランティアを受け入れに関するマニュアルが整備できていません。
- II-4-(2)① 関係機関の電話帳リストを作成し、必要時に活用しています。
- II-4-(2)② 他の児童館との交流で、ソフトボール大会やドッジボール大会などの行事に参加しています。
- II-4-(3)① 民生委員が主となり、子育てほっとサロンを開催しており、その場所を提供しています。また、午前中のプログラム終了後、昼食を摂るスペースを提供することなども行っています。
- II-4-(3)② 毎年10月第4土曜日に行われる「上高野ふれあいまつり」に、児童館コーナーを設け、利用者やその保護者とともに参加しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	B	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C	C	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	B	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的な評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	B	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)①	児童館の基本姿勢を「チームかみたかの」という具体的な職員行動指針にして、個々のサービスの実施において実践されています。また、人権研修(行政研修)を受講し、受講職員が職員会議録で、他の職員に周知しています。
Ⅲ-1-(1)②	プライバシー保護についての規定・マニュアルがありません。
Ⅲ-1-(2)①	利用者の意向に配慮する姿勢を明示した文書はありませんが、利用者や保護者に、年1回の児童館評価(アンケート)と年2回利用者が参加する事業についてのアンケートを実施し、年2回の保護者会や広報紙を通じて結果報告等を行っています。
Ⅲ-1-(2)②	「ともだちクラブだより」などの媒体で、利用者が必要としている情報を提供しています。
Ⅲ-1-(3)①	事務室の一角に相談室を設け、意見の述べやすいスペースを作っています。しかし、利用者に対して、相談方法や相談先等を説明した文書の掲示はしていません。
Ⅲ-1-(3)②	第三者委員が設置され、苦情解決の体制を整備しています。また苦情や意見について、受付から対応、結果、報告を記録すると同時に、結果を申出者にフィードバックを行っています。しかし、苦情内容や結果の公表はしていません。
Ⅲ-1-(3)③	苦情に対するマニュアルを整備しています。また、マニュアルの改訂は行っているとのことですが、改定日の記載はありません。
Ⅲ-2-(1)①・②	職員会議において、サービス内容についての定期的な評価を行っています。
Ⅲ-2-(1)③	年間2回アンケートを実施し、そこで明らかになった課題は次年度の事業計画に反映しています。

Ⅲ-2-(2)①	事業の月間目標と月別の「大切にしたい視点」に基づいて、決められた実施様式(日案の様式)に日々の活動実施計画を作成することを通して、職員が共通の認識を持って、一定の水準の活動を提供しています。しかし、利用者の個性の尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されていません。
Ⅲ-2-(2)②	標準的な実施方法の見直しにあたっては、アンケート聴取や職員ヒアリングにより意見を吸い上げて反映させています。
Ⅲ-2-(3)①	活動の実施状況は、決まった書式の業務日誌や日案に、個別の利用者についての出来事や活動全体を通じた出来事、反省などを詳細に記録しています。また、利用者一人ひとりの記録などはファイリングしています。
Ⅲ-2-(3)②	利用者の記録保管の年限などについては規定を設けていますが、廃棄に関する規定はありません。
Ⅲ-2-(3)③	組織における情報の流れが職員会議録により確認できました。しかし、ケース会議は行っていません。
Ⅲ-3-(1)①	児童館パンフレットの設置やホームページの作成、「左京子ども支援センターだより」への掲載など、利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供していますが、児童館を紹介する動画は作成していません。
Ⅲ-3-(1)②	利用の案内等は、わかりやすく表示していますが、利用者が理解しやすいような工夫や配慮まで至っていません。
Ⅲ-4-(2)①	「児童館事業」、「学童クラブ事業」ごとに日案を作成しています。また、PDCAサイクルの仕組みが構築されていることが業務日誌により確認できました。
Ⅲ-4-(2)②	日案の見直しにより変更が生じた際は、職員会議時に周知することになっています。また、緊急な変更の際には、朝の打ち合わせ時に説明することで共有化を図っています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	京都市上高野児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成27年2月9日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A

【自由記述欄】

A-1①	遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、わかりやすく決められ、わかりやすい場所に掲示されています。子どもや保護者も納得して、協力したり、譲り合いながらきまりを実践しています。
A-1②	乳幼児とその保護者の取り組みや、乳幼児を抱える母親のための取り組み、また小学校低学年の「学童クラブ」や高学年から高校生まで参加可能な「フレンドクラブ」など、乳幼児から中高生までが参加できる多くの事業に取り組んでおり、実際に多くの利用者が参加しています。
A-1③	遊具ごとに固定の収納場所をきめており、一輪車、将棋、卓球などの遊具を使った遊びの後は、固定の収納場所に片付けることを利用者に習慣づけています。また、今年度から床にジョイントマットを敷くことで安全性と保温性を高める効果を得ています。
A-1④	平成25年度より乳幼児の保護者が児童館事業に参加しています。終了後に参加者が持参した昼食を食べながらくつろいで懇談できる場所も提供しています。
A-1⑤	将棋や卓球を中・高生が小学生に教えること等で、小中学生の交流を促しています。また、夏休みには、学童の児童が来館した乳幼児と触れ合い交流をしています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	A	A

【自由記述欄】

A-2①	毎月発行している「じどうかんだより」に『児童館は、0～18歳未満の子どもたちが自由に利用できる施設です。』と記載し、利用者の日常的な利用を積極的に働きかけています。また、「親子シアター」や「ComeComeかみたかの」など、様々な乳幼児向け事業を展開しており、多くの乳幼児と保護者の利用があります。
A-2②	乳幼児と保護者が参加する事業や保護者だけで参加する事業を設けたり、自由参加の事業や登録制の事業、定員申込み制の事業など、利用者のニーズに合わせて事業を拡大してきています。その結果、年間を通して利用者とその保護者がニーズに合わせて選択できる数多くの事業を時間や曜日を工夫して実施しています。
A-2③	保護者が主体的に企画運営している「アンダンテ」という音楽サークルがあり、児童館利用者や乳幼児に年に4回発表し、喜ばれています。また、乳幼児のひろば「ぼこ あ ぼこ」では、参加者が交代して司会を行い、遊ぶ内容等を決めて進行しています。職員は、保護者の取り組みに対して場所の提供や実施の工夫をアドバイスするなどの支援をしています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A

【自由記述欄】

A-3①	毎日の打ち合わせで、館長、児童館担当者、学童担当者等から報告を行うことで、個々の児童の状態把握に努めています。また、児童への対応については、職員間で常に相談できる体制になっています。
A-3②	全職員が学童クラブ連盟や協会開催の個別・集団援助技術の研修を受け、日々の活動において実践することを心がけています。また、課題を持った児童についても、打合せや職員会議において事例を検討し、集団における個々の児童の成長を意識して支援しています。
A-3③	児童館には国籍の違う保護者がいますが、館長が英語で話しをしながら理解を促しています。児童観周辺には国籍の違う人も多く住んでおり、児童館利用者は自然に受け入れ、交流しています。
A-3④	小学生が参加する活動が、「学童クラブ事業」「一般事業」「フレンドクラブ事業」に分かれています。特に4年生以上の一般児童が参加する「フレンドクラブ事業」は、小学校高学年の児童に企画・運営・実行・振り返りをさせることで、自主性や主体性の育成を図っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	A	A
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	B	B
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	A	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	B	B
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

【自由記述欄】

A

A-4①	地元の中学生在が放課後に日常的に児童館を利用しており、平成26年度の利用は約400名以上になる見込みです。
A-4②	中学生と児童館利用者が一緒に将棋や卓球を行うことはありますが、中学生自身が企画する事業はありません。また、京都市の「生き方探究教育」(キャリア教育)の職場体験学習を受け入れています。
A-5①	児童館利用児童に関しては、保護者から連絡帳を預かり、児童館での様子を記入して返却しています。また、保護者が児童を迎えにきた時や、電話での相談にも応じています。
A-5②	虐待を受けている児童については、学校や児童相談所と連携して対応しています。今後の課題は、不登校児の利用に対する支援(居場所づくりや見守り等)であると認識しています。
A-6①	障害のある児童には、職員の共通理解と意思統一を図り、日々の支援を行っています。今年度には、パニック障害の現象が生じたときにクールダウンできる場所の確保をし、症状の改善を図っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	B	B
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	B	B
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A
【自由記述欄】				
A-7①	地域の自治会や公共機関、PTAや念仏踊保存会等の地域組織や団体等と連携し、住民による子育て支援活動や健全育成活動の促進を図っています。ただし、日々活発に企画・運営を行っている保護者会はありませんが、保護者による運営委員会は設置していません。			
A-7②	平成26年12月の児童館目標を「安全な下校をしよう」として、来館時や帰宅時の経路の安全性について検証しています。館長が児童の帰宅時に同行し、安全性の確認を行いました。しかし、地域住民と共同した形での地域の見守りや児童に関する犯罪の防止活動は実施出来ていません。			
A-8①	毎月、「じどうかんだより」と「学童クラブだより」「ともだちクラブだより」を発行し、保護者や地域住民、学校等に配布しています。利用時の登録証や申込書の記載はありますが、個人情報保護やプライバシー、肖像権に関する同意は取っていません。			
A-8②	今年度から毎月の「ともだちクラブだより」に児童館の活動内容や目標、あるいは現在の社会状況等の記事を載せ、わかりやすく知らせています。また、児童館のパンフレットは、児童観事業を「子育て家庭を支えるために」「子どもたちを健やかに育てるために」「地域に根差すために」の3つの軸で示し、事業ごとの目的や目標、利用案内が写真やイラストを用いてわかりやすく広報されています。			